

平成27年 第1回定例会

中・北空知廃棄物処理広域連合議会会議録

第1回定例会会議録目次

第1日目（平成27年2月27日）		頁
○開会宣告	—————	3
○開議宣告	—————	3
○日程第 1	会議録署名議員の指名	3
○日程第 2	会期の決定	3
○日程第 3	行政報告	3
○日程第 4	議案第 1号 平成26年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計補正予算（第1号）	4
○日程第 5	議案第 2号 平成27年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計予算	6
○日程第 6	議案第 3号 中・北空知廃棄物処理広域連合計画の変更について	12
○日程第 7	報告第 1号 例月現金出納検査報告について	13
○閉会宣告	—————	14

平成27年第1回中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会

平成27年 2月27日(金)

午前 9時58分 開 会

午前10時51分 閉 会

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 行政報告
日程第 4 議案第 1号 平成26年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計補正予算(第1号)
日程第 5 議案第 2号 平成27年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計予算
日程第 6 議案第 3号 中・北空知廃棄物処理広域連合計画の変更について
日程第 7 報告第 1号 例月現金出納検査報告について

○出席議員 (17名)

1番	若山武信君	2番	水口典一君
3番	清水雅人君	4番	坂井英明君
5番	東英男君	6番	小黒弘君
7番	山崎数彦君	9番	太田幸一君
10番	堀松雄君	11番	堀内哲夫君
12番	阿部敏也君	13番	長谷川秀樹君
14番	向井敏則君	15番	速見章一君
16番	沖田浩一君	17番	澤田正人君
18番	高田勲君		

○欠席議員 (1名)

8番 東出治通君

○説明員

広域連合長	前田康吉君	副広域連合長	高尾弘明君
副広域連合長	善岡雅文君	副広域連合長	村上隆興君
副広域連合長	奥山光一君	副広域連合長	斉藤純雄君
副広域連合長	植田満君	副広域連合長	寺崎一郎君
副広域連合長	神薮武君	副広域連合長	藤本悟君
副広域連合長	佐野豊君	副広域連合長	金平嘉則君
監査委員	上田正昭君	会計管理者	若山重樹君
事務局長	南均君	事務局次長	新名敏幸君

監査委員書記 赤 田 敬 一 君

○本会議事務従事者

書 記 谷 口 昭 博 君 書 記 前 田 真 作 一 君

◎開会宣言

○議 長 定刻前でございますが、全員お揃いでございますので、ただいまより、本日をもって招集されました平成27年度第1回中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会を開会いたします。ただいまの出席議員数は17名であります。欠席の申し出は、東出議員であります。

◎開議宣言

○議 長 出席議員が定足数に達しておりますので、平成27年度第1回中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会は成立いたしました。

よって、これより、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議 長 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。会議録署名議員は、議長において太田議員、沖田議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議 長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日の1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎日程第3 行政報告

○議 長 日程第3、行政報告を行います。

行政報告を求めます。

○広域連合長 議長。

○議 長 広域連合長。

○広域連合長 おはようございます。それでは、議長のお許しをいただきましたので、行政報告をさせていただきます。

本日は、平成27年第1回中・北空知廃棄物処理広域連合議会定例会に、時節柄大変ご多忙な中、お集まり頂き誠にありがとうございます。中・北空知エネクリーンでございますが、平成25年4月の供用開始から、新年度で3年目を迎えることとなります。この間、ごみの受入量につきましては、施設計画を上まっておりますが、2つの炉の計画的かつ柔軟な運用及び点検整備を行うことで、効率的な焼却処理を続け、排ガスなどの環境基準も含め、安全で安定した運営体制が構築されてきているものと考えているところです。また、施設の特徴でもございます、エネルギー回収推進施設としての、廃熱を利用した発電においても、施設で使用する電力をほとんど賄い、余剰電力の売電につきましても、順調に行われているところです。

さて、平成26年11月21日以降の行政報告につきましては、お手元に配付のとおりでございます。お目通しをいただきたいと存じますが、以下3点につきまして口頭で補足をし、ご報告を申し上げます。

1点目は、11月21日から2月20日の92日間の中・北空知エネクリーンの可燃ごみの受入量及び焼却量でございます。1日当りの量につきましては、施設の計画量62.5トンに対し、受入量57.23トン、焼却量52.34トンとなっております。なお、4月以降の受入量につきましては、昨年同期と比較いたしまして、約960トン、率にして約4.3パーセントの減、焼却量につきましては、約1,360トン、約6.1パーセントの減となっております。1日当りの量につきましては、受入量66.01トン、焼却量63.53トンとなっております。

2点目は、11月21日から2月22日の期間の中・北空知エネクリーンの視察、見学者の団体数及び人数でございます。4月以降につきましては、36団体536人となっております。

3点目は、2月17日開催の連合会議ですが、今議会に上程されます議案、施設の運営状況について協議を行ったものであります。

今後におきましても、引き続き、施設の安全で安定した稼働並びに環境負荷の軽減等に十分配慮した運転管理をするとともに、広域連合の運営に係る経費につきましても、構成市町の負担によって賄われるものでありますので、市町を取り巻く財政運営が一層厳しい状況にあることを踏まえ、構成14市町協調のもと、適切な運営を進めてまいり所存です。

今後とも、皆様の更なるご理解とご協力をお願い申し上げまして、行政報告とさせていただきます。

○議長 報告が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり。)

○議長 質疑なしと認めます。これをもちまして、質疑を終結いたします。

以上をもちまして、行政報告を終わります。

◎日程第4 議案1 平成26年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計補正予算(第1号)

○議長 議案第1号、平成26年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長 はい。

○議長 事務局長。

○事務局長 ただいま上程されました議案第1号、平成26年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計補正予算第1号につきましてご説明申し上げます。

補正予算につきましては、繰越金の増及び売電収入が当初予算を大きく上回る見込となったことにより、歳入の補正を行うものであります。

議案1ページをご覧ください。歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算額は、第1表、歳入補正予算によるところです。

2ページは、第1表、歳入補正予算です。補正の内容につきましては、歳入補正予算事項別明細書により説明させていただきますので、お目通し願います。

続きまして、3ページ、歳入補正予算事項別明細書の総括ですので、お目通し願います。

4ページ、5ページをお開き願います。1款分担金及び負担金、1項負担金、1目市町負担金ですが、補正額2,783万4千円の減につきましては、繰越金及び主に売電収入ですが諸収入の増に伴うものです。各市町の負担金は、5ページに記載のとおりです。2款、1項、1目繰越金ですが、補正額609万7千円の増につきましては、平成25年度の繰越金に係るものです。3款諸収入、1項、1目預金利子ですが、補正額1万5千円の増につきましては、実績額によるものです。2項、1目雑入、売電収入ですが、補正額2,172万2千円の増につきましては、バイオマス比率の実績が見込を上回ったことにより高価格での売電量が増えたこと、及び売電先の変更による売電収入の増を見込み計上したものです。歳出につきましては、概ね当初予算の範囲内での決算となる見込で、歳入の補正は全て一般財源ですので、これに伴う財源内訳の額の増減もありませんので、補正なしとなります。

以上、議案第1号の説明とさせていただきます。よろしくご審議のうえ、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議 長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

○清水議員 (挙手)

○議 長 清水議員。

○清水議員 それでは、2点お伺いをしたいと思います。この売電収入の増が見込まれた理由は今2点述べられましたが、これが確定したということでこの補正が組まれたのか。それとも、もっと早くに見込めて、例えば昨年2定において出そうと思えば出せたんだけど何かの事情で出さなかったのか。この補正予算計上のこのタイミングとかいうかについてどういうふうに進められたかということをお伺いいたします。2点目は、単純に、売電収入が、広域連合が2,172万2千円増額に対して、長期包括管理委託会社の方はいくら増額しているのかということをお伺いいたします。

○議 長 清水議員の質疑に対する答弁を求めます。

○事務局長 はい。

○議 長 事務局長。

○事務局長 まず、補正の時期でございますが、11月の議会になりますと、まだバイオマス比率ですが、まだ半年程度のもので中々3月までの数字を見込めない。それと、売電の量につきましても半年では中々見込めない。まだ運転の実績が僅かものですから、どれぐらいの量で発電して行けるのか。それと発電につきましても、暑い時期になると発電が落ちる。寒い時期になったら上がるかというところとまた上がらないとか。機械の癖もございまして、それで、ぎりぎりこの時期に補正をしているところ。それと、売電収入の委託業者の増ではございますが、予算でみておりました売電量につきましては、運営会社の920万程度の増になります。以上です。

○清水議員 (挙手)

○議 長 清水議員。

○清水議員 2点お伺いしますが、最初の方では、例えば、これは歳入の増ですから運営にはおそらく補正予算出さなくても、そのまま行って決算でということも有りえると思うんです。歳出の増と違いますので。これを補正予算として出されるというのは、議員として非常に有り難いなど。当面の、運営されているということで有り難いと思うんですが、これは地方自治法、何かの条例、法令の下でどういうふうに行っているかをお聞きしているのではなくて、地方自治の精神というか姿勢という点で、や

はりこういうことは、こまめに出すべきだろうという、おそらくお立場で補正を出されたと思うんですが、そういった観点でお伺いをしたいと思います。2点目はですね、この結果として2,172万2千円に対してですね、920万円という、この比率ですけれども、この売電収入が増えた場合のどういう比率で分けるのかという根拠をお伺いいたします。

○事務局長（挙手）

○議長 事務局長。

○事務局長 まず、一つ目の補正の提出というかその関係ではございますが、我々の方も当初は、そのまま置いておいてもよいのではないかという事も考えはしたところなんです、やはり14市町の負担金で成り立っている広域連合でございますので、どれぐらいの額が我が町の負担額なのかとかいうのを正式にちゃんと決めておいた方がよいらろと。それと、滝川市の財政の管理職の方に確認したところ、歳入の補正だけでもやるべきだという指導というかがありまして、それで提出させていただきました。それと、委託業者との割合の比率でございますが、委託業者の取り分は契約書で、発電量掛ける当初の売電単価7.52円を掛けたものが、まず発電業者の収入になります。残ったものが広域連合のものになります。当初、ここの施設を運営する中で、今、固定買取制度、FITと呼ばれていますが、それを適用になるという発想が無かったものですから、売電収入は全て、その計算で、運営会社の方に入る契約でございました。ただ、中の条項でその単価が変わった云々の時には、余剰分というのは広域連合に入るという内容のものになっております。今回、昨年8月25日から出光グリーンパワーに売電先を変更したことに伴いまして、約款にというか契約書に従いまして、北電に売電した場合の額を超えたもの、出光に売って超えたものについては、50パーセントで案分するという条項になっておりますので、そういう形で計算しております。以上です。

○清水議員 終わります。

○議長 他に質疑ございますか。

（なしの声あり。）

○議長 これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございますか。

（なしの声あり。）

○議長 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第1号を採決いたします。本案を可決することに、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり。）

○議長 ご異議なしと認めます。よって議案第1号は、可決されました。

◎日程第5 議案2 平成27年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計予算

○議長 日程第5、議案第2号平成27年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長 はい。

○議長 事務局長。

○事務局長 議案第2号、平成27年度中・北空知廃棄物処理広域連合一般会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

1 ページ目、第1項ですが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億3,640万8千円と定めたいとするものです。なお、前年度比114.8パーセント、6,899万5千円の増となっております。第2項ですが、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算によるところです。

2 ページ、第1表歳入歳出予算です。内容につきましては、歳入歳出予算事項別明細書により説明させていただきますので、お目通し願います。

続きまして、3ページから5ページは、歳入歳出予算事項別明細書の総括ですので、お目通し願います。次に、歳出よりご説明いたしますので、10ページ、11ページをお開き願います。1款、1項、1目議会費につきましては、議会の運営に要する経費といたしまして、統一地方選挙後の臨時会分を含め、報酬、旅費など前年度比128.7パーセント、14万2千円増の63万7千円を計上しました。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費につきましては、事務局派遣職員などに係る職員給与関係費負担金3,729万7千円など、前年度比101.9パーセント、71万7千円増の3,936万円を計上しました。

次のページをお開き願います。12ページ、13ページ、2目公平委員会費につきましては、滝川市ほか6組合公平委員会負担金といたしまして、前年度比80パーセント、1千円減の4千円を計上しました。2項選挙費、1目選挙管理委員会費につきましては、選挙管理に要する経費といたしまして、前年度比100.6パーセント、1千円増の15万5千円を計上しました。3項監査委員費、1目監査委員費につきましては、監査に要する経費といたしまして、前年度同額の10万円を計上しました。

次のページをお開き願います。14ページ、15ページ、3款衛生費、1項焼却施設費、1目運営管理費につきましては、焼却施設の維持管理に要する経費といたしまして、役務費、保険料ですが、廃棄物処理プラント保険、建物総合災害共済の経費といたしまして、前年度比98パーセント、6万9千円減の340万9千円を計上しました。委託料ですが、施設の運転管理に係る長期包括委託事業につきましては、点検、補修及び更新計画を反映した補修費用の増と、ごみ量につきましては、地域計画量は2万2,216トンですが、過去3年の実績量を考慮し、1,215トン増の2万3,431トンで積算し、事業者提案売電収入約5,140万円を控除した額として、前年度比101.8%、636万6千円の増の3億6,232万6千円です。次に、長期包括事業モニタリング業務ですが、適正な運転管理が行われているかのモニタリング業務で、3年間の長期継続契約の3年目で、前年度同額の334万8千円です。次に、最終処分関係委託料ですが、エコバレーより移管され、歌志内市さんの管理している歌志内市東光最終処分場への焼却残渣処分委託業務で、搬入路の除雪等私道維持管理費を含む経費で、前年度比97.8パーセント、96万7千円減の4,261万9千円です。次に、再生可能エネルギーごみ質調査業務ですが、再生可能エネルギー電気認定売電に伴う業務で、バイオマス比率を算出するため、ごみの組成分析を毎月行うもので、次のダイオキシン類測定分析業務ですが、歌志内市町内会連合会との公害防止協定第5条に規定する土壤及び大気中のダイオキシン類の測定結果の公表に関する業務で、エコバレー歌志内での測定地点と同一地点での測定分析を行うもので、ただいまのふたつの両業務あわせまして、前年度比116.3パーセント、38万円増の271万1千円です。以上、委託料合計、前年度比101.4パーセント、577万9千円増の4億1,100万4千円を計上、合わせて、前年度比101.4パーセント、571万円増の4億1,441万3千円を計上しました。4款、1項公債費ですが、1目元金につきましては、平成22年度広域連合債の元金償還に加え、平成23年度分の元金償還が始まるため、前年度比536.5パーセン

ト、6,256万円増の7,689万3千円を計上、2目利子につきましては、広域連合債償還利子といたしまして、前年度比97パーセント、13万4千円減の434万6千円を計上、合わせて、前年度比431.8パーセント、6,242万6千円増の8,123万9千円を計上しました。なお、償還に対する交付税措置といたしまして、構成市町全体で元利合計3,893万7千円ほど見込まれておりますので、実質約52パーセント、約4,230万円の負担となる見込です。今後、28年度以降は、27年度は52パーセントでございますが、28年度以降につきましては、5年ごとの金利見直しがありますが、仮の0.6パーセントで改定利子を見込んでおりますが、約57パーセント、金額で約6,300万円、38年度は、約5,600万円、最終の39年度は70パーセント、約2,100万円の実質負担の見込です。5款、1項、1目予備費につきましては、前年度同額の50万円を計上しました。以上、歳出合計5億3,640万8千円を計上しました。

続きまして、歳入について、ご説明いたしますので、6ページ、7ページをお開き願います。1款分担金及び負担金、1項負担金、1目市町負担金は、前年度比111.2パーセント、4,983万円増の4億9,486万3千円を計上しました。各市町の負担金は、説明欄記載のとおりです。2款、1項、1目繰越金につきましては、前年度同額の100万円を計上しました。

次のページをお開き願います。8ページ、9ページ、3款諸収入、1項、1目預金利子は、前年度同額の1千円を計上しました。2項、1目雑入につきましては、売電収入でございまして、昨年8月25日に売電先を出光グリーンパワー株式会社へ変更したことにより売電単価が高くなること、バイオマス比率見込を前年度比5パーセント増の45パーセントにすることにより増収を見込み、前年度比189.6パーセント、1,916万5千円増の4,054万4千円を計上しました。

以上、歳入合計5億3,640万8千円を計上しました。

続きまして、16ページ、17ページをお開き願います。給与費明細書です。議員と監査委員及び選挙管理委員の給与費の明細ですが、平成27年度、本年度と記載されているところですが計24名で、報酬が65万8千円です。

18ページ、19ページをお開き願います。債務負担行為で平成27年度以降にわたるものについての平成26年度末までの支出額又は支出額の見込み及び平成27年度以降の支出予定額等に関する調書です。一般廃棄物焼却処理施設長期包括委託事業ですが、債務負担行為の限度額は83億9千万円で、平成26年度末までの支出見込み額は、6億3,433万7千円、平成27年度以降の支出予定額は、64億1,707万2千円です。また、その財源内訳は、記載のとおり全額一般財源です。

20ページ、21ページをお開き願います。広域連合債の平成25年度末における現在高並びに平成26年度末及び平成27年度末における現在高の見込みに関する調書です。一般廃棄物処理事業債の平成25年度末現在高は、12億9,710万円で、平成26年度末現在高見込額は、22年度起債分の元金償還が3月より始まることより、12億8,276万8千円です。平成27年度中の増減見込につきましては、27年度中の起債見込みありませんので0円、27年度中元金償還見込額は、23年度起債の元金償還が開始することより、7,689万3千円です。したがって、平成27年度末現在高見込み額は、12億587万5千円です。

以上、議案第2号の説明とさせていただきます。よろしくご審議のうえ、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございますか。

○清水議員 (挙手)

○議 長 清水議員。

○清水議員 それでは、大きく3点なんですけど、まず15ページを見ていただきたいのですが、廃棄物処理プラント保険というのがございますが、先ほど、大きな鉄の異物が最後の灰を出すところから発見をされたということもございましたが、このプラント保険というものは、こういった場合にどの程度まで保険としてみてくれるものなのかということが1点です。2点目は、同様に建物総合災害共済というものですが、これについては一般的な火災というものがあると思うんですが、天災に対しては対応出来るようなものになっているのかということをお伺いいたします。3点目は、長期包括委託事業についてですが、小さく3点ありますが、まず今期の契約を結ばれるにあたって、人件費については、どのような参考にされる単価が、増減しているというふうに思うんですが、今期の場合はどうだったのか。同様に資材についても、円安、原油高と、今ちょっと下がりましたけれども、変動する中で、こういった基準で決められ契約をされたのか。また、消費税増税分についてはどういう算出の仕方をして、契約金額を決めたのか。契約金額というか、長期包括の契約というのがいつ契約されたのか。月末だと思いますが、その積算、価格はどのように決められたのかと、大きく3点お願いいたします。

○議 長 清水議員の質疑に対する答弁を求めます。

○事務局長 はい。

○議 長 事務局長。

○事務局長 まず、プラント保険の内容でございますが、プラント保険というのは基本的に中の機械の保険であります。それと、先ほどの共済の方ですが、あれは普通の火災保険のものになりますので、例えば、こういう機ですとか、あとパソコン、そういうのも入っております。通常の火災保険とご理解いただいて。プラント保険は、大きな爆発とか、そういう事故が遭った際に対応していただくので、中身も焼却の炉の部分、焼却の施設の部分と電気の発電するタービンの部分、それぞれに分けて、保険金額として今現在は36億円程入る予定でございます。免責が、場合によりますが、合計で、ボイラーで240万、タービンで310万、その他の機械で28万程度の免責金額は設けております。これがもし無ければ、保険料も膨大な額になりますので、減多な事故もないということで、ランクが4つございまして、その中でこの辺が良いんじゃないかということで、各都市、各市団体の加入状況を調べて加入してございます。天災については、天災あとは戦争そういうのについては出ないという普通の保険の形となります。天災は、ものによっては出るようですが、ちょっとここに資料がございませんので、正確なところ申し上げられないということでご容赦願います。次に、長期包括でございますが、長期包括業務いたしましては、一括で15年間のまず契約を結んでございます。人件費につきましても資材につきましても、今期いくらという、ちょっと契約には成りにくいんですが、毎年8月、9月に見直しをします。前年度12ヵ月分のもとその前の見直し前のものを比較して出します。この人件費の単価につきましては、最初の策定の時は、北海道で発表しております毎月勤労統計調査、その中の産業及び就業形態別常用労働者一人平均月間給与額のサービス業、他の分類されないもの一般労働者の30人以上の事業所及び5人以上30人未満の事業所データ及びこの地域における廃棄物処理に係る人件費を検討して設定したものでございます。ただ、現在の近隣の単価について比較はしておりません。資材でございますが、資材につきましても、当初これぐらいは掛かるだろうということで、長期包括の契約前に2社から参加の希望がございまして、要望とかありまして、その中で比較して中身を検討しまして決定してございます。これらの人件費、資材費につきましても、見直しは先ほど言いましたように、8月末現在ぐらいで前年度12ヵ月の変動率が1.5パーセント、プラスマイナス1.5パーセン

トを超えた場合に見直しを行っております。今期、27年度につきましては、ごみ1トン当たりの処理料金、人件費とか除いたごみ1トン、単純に使う薬とか水の関係で19円の増、1,029円が1,048円と変更しております。人件費及び電気料の基本料などで、27年度から487万円程減額しております。ごみ量で換算しますと四十何万、ごみ処理料金は増えますので、先ほどのような額の形になってございます。あと、この見直しなんですけど、毎年物価資料などを検討いたしまして、見直しすることになりますので、今回大きく4百数十万落ちてますが、ひょっとすると物価上昇などによってまた来年は戻るということも可能性はございます。消費税の影響でございますが、5パーセントから8パーセントに昨年度になったということで、その影響で長期包括委託事業につきましては、処理見込み量、先ほど申しました2万3千ぐらいの処理見込み量としまして約1,006万5千円になります。これは単価の計算が全て消費税抜きで計算しておりますので、その時の消費税額が即反映する形になってございます。以上です。

○清水議員（挙手）

○議長 清水議員。

○清水議員 2点伺いますが、まずは人件費については、国交省の労務単価が昨年春、2度に分けて、合わせて2割以上上がって、建設業はもとより施設の委託業務の人件費も、札幌市などは連動させていると。自治体によって委託費の方は、まだばらつきがあるというふうに思うんですが、先ほどの人件費の見直しについては、根拠ももちろん立派な根拠だというふうには思います。一方ですね、いわゆる公共発注、公契約については、そういう形で労務単価がかなり上がっている。2割も上がっているということで。当連合の長期包括委託事業で働かれている皆さんの人件費も全く公契約の元での人件費ですから、こういったことを、どのように今後反映して行くのかということがやはり課題だろうと思うんですが、その点について伺います。2点目は、先ほど資材の価格について、1.5パーセント、プラスマイナスで契約金額の改定に反映させるということでしたが、確認なんですけども、2社からというお話があったんですけど、本広域連合では協力企業というのが当初からありまして、その中には資材をメインに供給している販売している会社もあると。そういった場合、協力企業というものとそれ以外の企業について何か差があるのかと。つまり、長期包括契約先が、この地域、6市9町の地域の中で、いろんなところから買う自由があるのか、それとも協力企業で、縛りがあるのかという点でお伺いします。

○事務局長 はい。

○議長 事務局長。

○事務局長 人件費について国交省云々ございまして、普通の公共工事と言われている道路工事とか建築の工事につきましては、即反映してくると思います。ただ、こんなことをここで言うのかということもありますが、2割上がったという額が、労働者の皆さんの手元に即届いているかというのは、私どもにとっては分かりません。我々の方では、やっぱり同業種、どういうものの業務の賃金、給与でやるかということで、契約の時に検討した中で、先ほど申しましたもので、設定してございます。それが、どう変わっていくかも、毎年、日銀の統計から追っかけて、改定の準備を常にしているところです。その内容につきましても、どういうふうに関後計算していくかは色々あるかと思いますが、あくまでも契約でございまして、いろんな問題が起きた時には、必ず契約当事者同士で、協議の中で進めていくということで、当方も承知しておりますので、そのような対応でなっていくかと思っております。大きな変更は、その時にあればということです。次に、協力企業云々というのは、一つの会社の

構成企業ということで理解していただければよろしいかと思います。ですから、物を買うのに協力企業から買って千円の物が、違う会社から買ったら900円だったら、違う会社から買っても良いということで、広域連合として一切縛りを掛けておりません。協力企業の中にはない業務も沢山ございます。例えば、清掃業務でもそうだと思いますが、清掃業務は、今は深川の会社が入ってきておりますし、あと点検云々につきましても、協力企業だけで当然出来るものではございませんので、残念ながら札幌ですとかそういう会社もいくつも、その工事ごとに、工事、補修、点検ごとに入ってきて、やっていくのが現状でございます。以上です。

○清水議員 議長。

○議長 清水議員。

○清水議員 2点目のことですが、協力企業の3年目の運転に入るわけですが、協力企業は構成員のようなものというふうに言われた中身というのは、長期包括委託先の会社の構成員のようなものということで、一般的には理解をするんですが、協力企業の役割というのは、一体何なのかと。つまり、そこから資材を買うとか見積もりを取るとかということよりは、長期包括委託先の企業の運営に対して、例えば、定期的に会議を開いて長期包括委託企業として適切にやられているかということをチェックするという、言葉は適切かどうかは分かりませんが、みんな点検しあうというような性格の方が、役割の方が大きいのか。協力企業の役割について簡単にお示しいただきたいと思います。

○事務局長 (挙手)

○議長 事務局長。

○事務局長 協力企業と構成企業というのが中にはあるのですが、一つの株主という面もあります。ただ、一番我々が求めているのは、地元の活用なんです。それで、地元の会社をそういう企業、企業体の中に入れるように、最初の発注の中で求めて、そして出来た会社で、今の会社はうちの施設を運営することがメインということで、本社も歌志内市に置いて、日立造船が何かあっても別の会社だよと、特別目的会社ということで、あくまでも地元の活用ということで協力企業を求めたものでございます。ただ、先ほど申しましたように、例えば分析業務をやっている会社も入ってございます。ただ、その中でその会社でも出来ないものとかあります。あと計器によっては、ちょっと細かい分析もそういうのはやっぱり外注になっちゃうとか。電気の部分ですと地元の電気の会社が入って、何かあった時には、必ず来ていますし、中の機械の点検、補修も地元の会社が入っているということで、一応協力企業は、地元活用ということでメインでは入っております。ただ、出来ないもの、パテント云々からむものについては、どうしても外部のところになるんですが、一応本質としては地元活用ということでご理解いただければと思います。以上です。

○清水議員 終わります。

○議長 他に質疑ございますか。

(なしの声あり。)

○議長 これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございますか。

(なしの声あり。)

○議長 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第2号を採決いたします。本案を可決することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり。)

○議長 ご異議なしと認めます。よって議案第2号は可決されました。

◎日程第6 議案3 中・北空知廃棄物処理広域連合計画の変更について

○議長 日程第6、議案第3号中・北空知廃棄物処理広域連合広域計画の変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局次長 はい。

○議長 事務局次長。

○事務局次長 ただいま上程されました議案第3号、中・北空知廃棄物処理広域連合広域計画の変更につきましてご説明申し上げます。

広域連合広域計画は、広域連合規約第5条に規定しておりますとおり、ごみ焼却施設の設置、管理及び運営に関する事務を円滑に進めるために、当該事務に関する事項並びに広域連合、関係市町及び関係組合が連絡調整すべき事項について定めており、中・北空知地域における、一般廃棄物の広域的な適正処理の推進を目的として策定しているものでございます。今般、現行の計画の期間が、本年3月をもって満了を迎えますことから、今後も引き続き、中・北空知地域における一般廃棄物の広域的な適正処理の推進を図って行くために必要な計画の変更を行おうとするもので、地方自治法第291条の7第3項の規定に基づき、議会の議決をいただく必要がありますので、ご提案を申し上げます。

変更の内容につきましては議案第3号参考資料としております新旧対照表により、ご説明申し上げます。

新旧対照表の1ページをご覧ください。左に変更前の現行の計画を、右に変更後の計画を載せております。第1章目的、及び、第2章基本方針は、変更はありません。第3章ごみの適正処理の推進、1広域化の現状と今後、ここでは、可燃ごみの処理に関して、現行の計画では広域連合が処理施設を設置する以前の記述となっておりますので、変更後では広域連合が設置した処理施設に可燃ごみを搬入していることなど、現状と整合するよう文言の整理を行っているものです。

次に、2一般廃棄物の排出状況と推計、ここでは、一般廃棄物の排出実績と計画期間における推計に関して、現行の計画ではひとつの表で記載していましたが、変更後では別々の表に分けて記載しております。ページをめくっていただき、2ページにその表がございます。変更後では、実績を(1)排出状況としてデータを更新するとともに、推計は(2)排出量の推計として次の広域計画の期間とする平成31年度までの推計を載せているものです。

ページをめくっていただき、3ページをご覧ください。3一般廃棄物減量化に関する施策の実施状況と今後の取組み、(1)排出抑制、再使用などの推進、ア、有料化の実施。ここでは、有料化の方法に関して、不燃ごみ、可燃ごみ及び生ごみは、組合施設へ直接搬入する場合も有料としていることと、資源ごみの有料化を実施している7つの市と町では指定ごみ袋を使用する方式であることから、変更後では、記述を分けて文言の整理を行っているものです。次に、イ、スリーアール(減量化、再使用、再資源化)、変更後では、現行の取組みの継続と、それ以外にも古着や小型家電の拠点回収など新たに実施している取組みを追加して、文言の整理を行っているものです。ウ、助成制度の導入、ここでも変更後では、現行の取組みを継続して行くこととして文言の整理を行っているものです。エ、レジ袋対策、マイバック運動の推進は、変更はありません。

ページをめくっていただき、4ページをご覧ください。(2)普及啓発、環境教育、ア、普及啓発は、変更はありません。イ、環境教育、変更後では、現行の取組みを継続して行くこととして文言の整理を行っているものです。次に、4処理体制の現状と今後、(1)家庭系ごみの処理体制、変更後では、これからも継続して行くことと容器包装リサイクル法に基づいた資源回収の促進については、関係市町すべてに関わる取組みであることから、関係する文言の整理を行っているものでございます。(2)事業系一般廃棄物の処理体制、これにつきましても継続して行きますので、文言の整理を行っているものです。(3)一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の処理は、変更はありません。

ページをめくっていただき、5ページをご覧ください。5処理施設の概要、処理施設が設置されたので、変更後では、施設の名称と、(1)に供用開始日を記載しております。以下、番号を順送りして、(6)のところで処理実績を載せています。

ページをめくっていただき、6ページに処理実績の表がございます。平成25年度がエネクリーンが処理した実績ですが、それ以前の民間施設で処理した実績と、広域化基本計画における推計量とを参考に載せた表を新たに加えて、変更後としているものです。次に、現行の計画では(5)変更後では(7)となります処理計画量ですが、変更後では、平成26年度から31年度までの処理推計量を載せているものです。第4章情報の公開、及び、第5章広域連合と関係市町が処理する事項については、変更はありません。

ページをめくっていただき、7ページをご覧ください。第6章広域計画の期間及び改定につきまして、変更後では、次の5年間の平成27年度から31年度までを計画期間とするものです。

以上で、議案第3号につきまして説明を終わりますので、よろしくご審議をたまわりますよう、お願い申し上げます。

○議長 説明が終わりました。これより質疑に入ります。

質疑ございますか。

(なしの声あり。)

○議長 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ございますか。

(なしの声あり。)

○議長 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第3号を採決いたします。本案を可決することに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり。)

○議長 ご異議なしと認めます。よって議案第3号は可決されました。

◎日程第7 報告1 例月現金出納検査報告について

○議長 日程第7、報告第1号例月現金出納検査報告についてを議題といたします。例月現金出納検査報告は、文書で配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり。)

○議長 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。報告第1号は、報告済みといたします。

◎閉会宣告

○議長 本定例会に提案されました議案の審議は、全て終了いたしました。これにて、平成27年第1回中・北空知廃棄物処理広域連合定例会を閉会いたします。皆様、大変お疲れ様でした。

閉会 午前10時51分

上記会議のてん末は誤りがないので、ここに署名する。

中・北空知廃棄物処理広域連合議会議長

中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員

中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員